スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【長野県佐久穂町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	長野県佐久穂町
担当課名	佐久穂町教育委員会　こども課
電話番号	0267-86-4940

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	22612人	部活動数	11部活
公立中学校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	536人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定しない

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

・南佐久郡内の佐久穂町・小海町・北相木村・南相木村・南牧村・川上村の６町村が連携しこの事業を行っている。
・南佐久郡内にある全ての公立中学校（佐久穂中・小海中・南牧中・川上中）がこの事業に参加している。
・南佐久は面積は広いものの人口は２万人余りと少なく、高齢化と人口減少が課題となっている。中学校の生徒数も４中学校合わせて５００人程度であり、減少傾向にある。
・このような中、「入りたい部活動がない。」「部活動には入れたが、人数が少なく大会に参加できない。」などの実態があり、これを解決することが課題となっていた。
・令和５年４月に「南佐久郡中学校部活動運営委員会」が設置され、ここで作成した基本事項に沿って運営が開始された。
・佐久穂町教育委員会内に事務局をおき、統括コーディネーターを配置した。コーディネーターが中心となって部活動地域移行の推進に当たっている。
・必要となるお金については、郡内６町村から負担していただいている。
・夏の大会に向け、６つの部活動（サッカー・男子バスケット・女子バスケットA・女子バスケットB・男子バレー・卓球）で休日における地域移行の活動を始めた。



部活動地域移行　休日活動の様子（～夏期大会）令和5年度

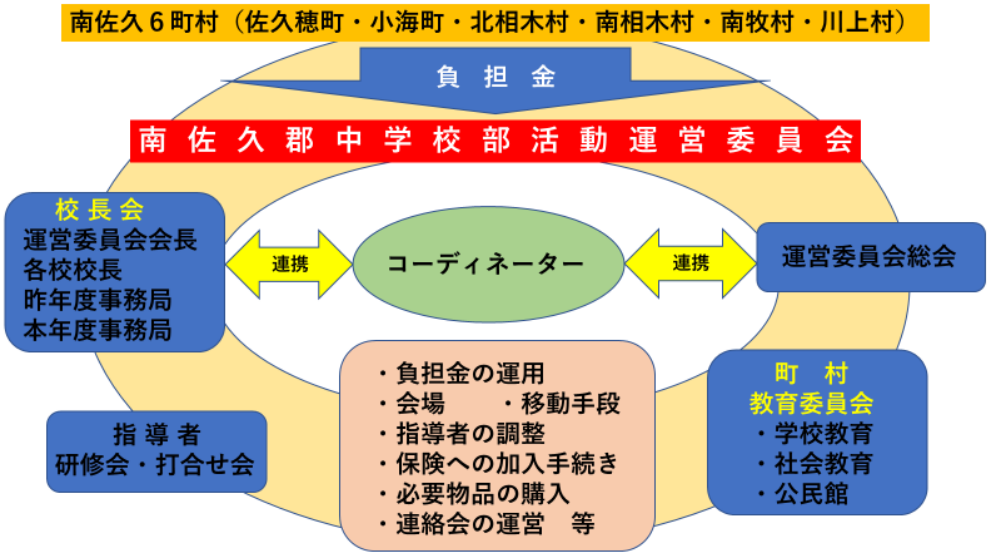
部活	川上	南牧	小海	佐久穂	休日の練習会場	地域の指導者
野球	単	合同	単	単		
サッカー	0人	拠点 2人	拠点 12人	拠点１３人 ※大日向中１人	小海中または佐久穂中	４人
女バレー	単	単	単	単		
男バレー	0人	0人	拠点 1人	拠点 15人	佐久穂中	３人
女バスケ	0人	拠点 7人	拠点 14人	拠点１４人 ※大日向中３人	佐久穂中で合同練習会	４人
男バスケ	0人	拠点 5人	拠点 1人	拠点１２人 ※大日向中２人	佐久穂中	４人
テニス（男女）	単			単	※合同練習会を行う場合：佐久穂中	
柔道・剣道	単	団体	団体	団体		
陸上	単	単	団体	団体	※合同練習会を行う場合：川上中	
卓球	拠点 8人	拠点 4人	拠点 9人	単	小海中（南牧中央公民館）	４人
水泳	団体	団体		団体		
スケート・スキー	単	単	単			
吹奏楽	単	単	単	単		
美術			単	単		

【6部活】月に2回程度 地域での活動 中体連の大会に合同チームで参加

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **佐久穂町教育委員会**（こども課）

佐久穂町教育委員会内に「南佐久郡中学校部活動運営委員会」の事務局を置き、統括コーディネーターとこども課係長が連携して運営を行っている。

また、南佐久郡内の佐久穂町を除く5町村の教育委員会においてもこの事業に関わる担当を置き、運営に協力している。

年に2回の事務担当者会を開催し、進捗状況の確認や課題解決に向けた話し合いを行い、町村が所有するマイクロバスの利用などについても検討している。

年間の事業スケジュール

・４月：4校校長会（会長と事務局も参加、月に1回程度実施…方向性の決定）　スポーツ指導員打ち合わせ会（ガイドラインの確認）
・5月：1年生を加え、部活動開始　第1回南佐久郡中学校部活動運営委員会総会（新体制での確認）
・6月：4校校長会（夏期大会終了後、新人戦に向けた拠点校・合同部活動の検討）
・7月：4校校長会（次年度に向けた拠点校の検討・運営についての検討）
・8月：スポーツ指導員打ち合わせ会（夏期大会までの反省・今後の運営について）　生徒へのアンケート実施（夏期大会までの活動について）
　南佐久郡教育委員会担当者による打ち合わせ会（進捗状況の確認、課題の共有）
・9月～10月：新人戦における支援（ユニフォームの作製など）
・11月：第2回南佐久郡中学校部活動運営委員会総会（進捗状況の報告と次年度に向けた検討）…各町村の教育委員会担当者も出席
・2月：スポーツ指導員研修会及び反省会（県スポーツ課から講師を招き研修・1年間の反省会）　生徒へのアンケート実施
・その他：3か月分をまとめ、年に4回「給与・旅費」の支払いをしている。

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

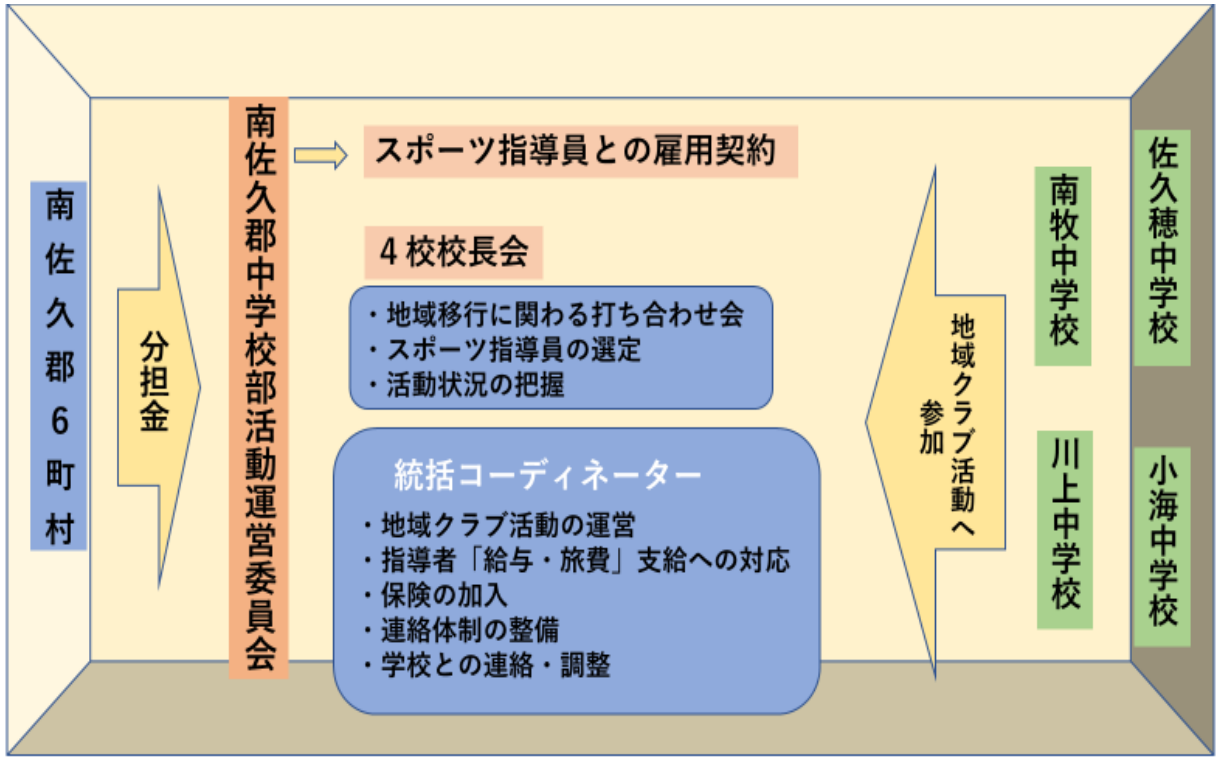
拠点校数	3校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー・男子バスケ・女子バスケ・男子バレー・女子バレー・卓球・陸上
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	８部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	小海中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	６部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、卓球
運営主体名	南佐久郡中学校部活動運営委員会
運営類型	市町村運営型（任意団体設立型）
１か月あたりの平均的な活動回数	サッカー：月２回程度 卓球：月２回程度
指導者の主な属性	教員・部活動指導員・スポ少コーチ
活動場所	小海中学校体育館
主な移動手段	保護者による送迎・JR小海線の利用
１人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：０円 卓球：０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1　関係者との連絡調整
郡内6町村による広域的な取組のため、各町村の教育長や教育委員会担当者、さらに郡内の中学校長との連絡調整のための会議を開催。
2　運営団体・運営主体の整備
4月に、運営に取り組むための「南佐久郡中学校部活動運営委員会」を設置。コーディネーターを置き、運営に取り組んだ。

取組の成果

教育長・学校長・事務局による委員会総会を2回実施。会則や予算の確認をし、地域クラブの活動がスムーズに始められるようにした。また、中学校長とコーディネーターによる会議を月1回のペースで行い、各校の状況を把握した上で全体としてのプランを作成することができた。教育委員会の担当者会では、各町村で保有しているマイクロバスなどの活用方法など、具体的な話し合いができた。その結果、南佐久チームとして大会に参加する際など、マイクロバスを利用することができるようになった。
コーディネーターを設置したことで、6町村の連携がスムーズにできた。



5月に実施した運営委員会。6町村の教育長・中学校長・事務局が参加。

特に工夫した事項

負担金についての検討を第2回の総会で行った。全町村の関係者が集まった場で検討することにより、示された額が必要な理由やどのように分担しているのかが明らかになった。これを各町村に持ち帰り、次年度の予算要求に臨むことができた。
校長会では、総会や指導者打ち合わせ会等での資料の検討をし、全員が納得した資料を準備することができた。このことにより、会で出された質問に対し全員が同じように回答することができた。
コーディネーターを設置したことにより、国から各町村へのアンケートに対し、同様に回答する部分について予めコーディネーターが検討し、その結果を各町村に示すことができた。

負担金の算出方法について

町村名	人口	構成比（%）	人口割 60%	均等割 40%
佐久穂町	10,034	44.375		
小海町	4,208	18.610		
川海村	3,748	16.575		
南牧村	3,003	13.281		
南相木村	933	4.126		
北相木村	686	3.033		
合計	22,612	100.000		

人口は、令和4年4月1日現在による

※　総額を決め、その後上記のように「人口割 60%」、「均等割 40%」にて各町村の分担額を決定。

今後の課題と対応方針

今は、南佐久郡中学校部活動運営委員会立ち上げに関わったメンバーが教育長・学校長共に大勢いる。このメンバーが入れ替わっていくことが予想されるが、今の意識のままこの事業が継続していくことが大切になる。そのためには引継ぎを丁寧に行い、人が変わっても皆が同じ気持ちで取り組んでいけるようにしたい。総会などでも立ち上げの経緯を分かりやすく伝え、この事業が安定的に継続していけるようにしたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

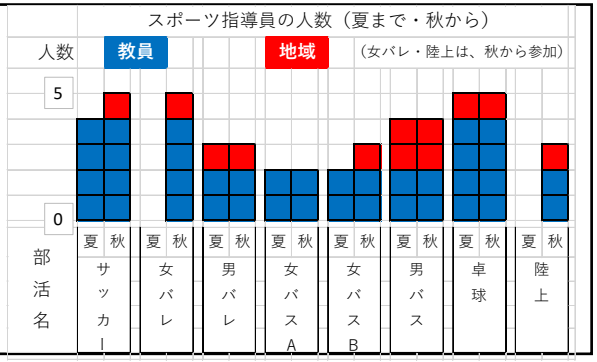
▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

1　南佐久地域は人口が少なく高齢化も進んでいることから、地域在住の指導者を見つけることが容易ではない。かといって、経験者ならば誰でもよいというわけではない。そこで採用に当たっては中学校長が面接を行い、総合的に判断することで質の保証を行っている。その他は「指導がしたい。」という気持ちを持つ教員に兼職兼業を許可し指導に当たっていただいている。
2　指導者打ち合わせ会を開き、指導に関する意識の共有をしたり講師を呼び研修を行ったりすることで質の保証をしている。

取組の成果

右図のように主な指導者は教員である。年度当初は、生徒の中で新しい仲間と上手にコミュニケーションがとれるか心配する場面があった。しかし、各校の教員がいることで「先生に相談できたのでスムーズに仲間に入れた。」という声があった。また、「他校の先生に教わることで、練習の種類が増えた。」「専門の方からの指導は分かりやすい。」との評価があった。
秋になると地域の指導者数が増えた。部活動指導員やスポ少のコーチなど、指導経験の豊富な方に対して面接を行い、スポーツ指導員として契約を交わすことができた。熱心に指導していただき、生徒からの信頼を得ている。



特に工夫した事項

指導者が複数いるため、例えば地域の指導者１名と教員１名が組んで指導に当たるなど、全ての教員が毎回参加しなくても指導できる体制ができてきた。このため、教員の労働時間が少しではあるが短縮できた。指導者打ち合わせ会では、指導に当たっての心得を全員に理解していただくとともに指導者側からも意見を自由に出してもらうようにした。「子どもたちの意見をよく聞き、子どもたちが主体となるような部活動を運営していきたい。」など、前向きな意見がたくさん出された。研修会では、「学び続ける指導者」を合言葉に、「指導技術や安全面だけでなく自分たちが指導者として総合的に成長していきたい。」という決意が示された。



指導者研修会

今後の課題と対応方針

地域指導者が増えているとはいえ、教員に頼るところが大きい。しかし、教員には異動があるため、意欲溢れる人材を常に確保できるとは限らない。また、指導者のメンバーが変わった時に今までのチームワークが発揮できるかの保証もない。本県は校長が人事にも関わるため、人材の確保にも目を向けた異動ができるとありがたい。また、新メンバーになった際にもスムーズな指導ができるよう、中心となる人を決め全員が同じ意識で変わらぬ指導ができるようにしていきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

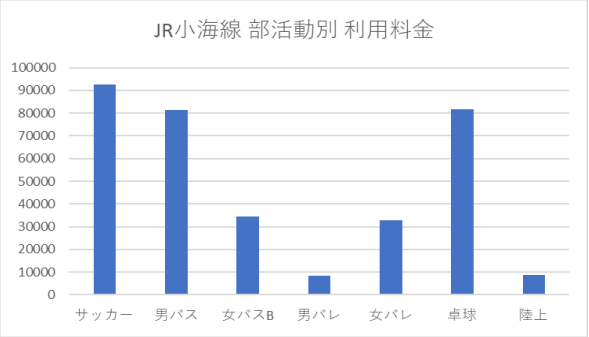
１　南佐久郡中学校部活動運営委員会では、各町村から負担金をいただいている。その額は、今年度でいうと、参加者から負担をしていただかなくても運営できる額となっている。そのため、受益者負担はなしで運営している。

２　南佐久郡は広域であるため、移動に時間がかかる。当然、ガソリン代などもばかにならない。そこで、地域にあるJR小海線の利用を促し、これを利用した場合は保護者に対して補助をするようにした。

取組の成果

今年度部活動に参加した１５３名中、８０名がJR小海線を利用した。会場となる学校が駅の近くにあり、列車を降りた後に徒歩で移動しやすいということも利用者が多かった理由の一つだと考えられる。

利用料金を100%補助したため、利用額の総額は３０万円を超えた。個人として利用額の多かった生徒は約３万円であった。保護者からは、「このようにたくさん補助をしていただき大変ありがたい。仲間と一緒に電車で移動することも楽しみの一つになった。」等の感想が届いた。



特に工夫した事項

到着時刻に合わせて部活動の時間を調整した。右図のように、小海中学校が会場の場合、JR小海線の上りと下りの到着時刻を見て開始時刻を決めている。例えば、青の場合は8：30開始、赤の場合は9：30開始といった具合である。若干のロスはあるが早く到着した生徒から準備を始めるなどの工夫をし、全員が集まればすぐに全体で練習が開始できるようにした。

保険の掛け金についても、委員会からお金を支払うようにしている。保護者にできるだけ負担をかけないようにしたことで、子ども達が希望する部活動に参加するためのハードルが低くなったのではないかと考える。

JR小海線の利用について（小海中学校が会場の場合）

小海線　時刻表

駅名	上り線	下り線	上り線	下り線
高岩	7:51	7:31	8:43	9:01
馬流	7:56	7:28	8:46	8:58
小海	7:59	7:24	8:49	8:55
松原湖	8:05	7:16	小海終点	8:49
海尻	8:10	7:11		8:44

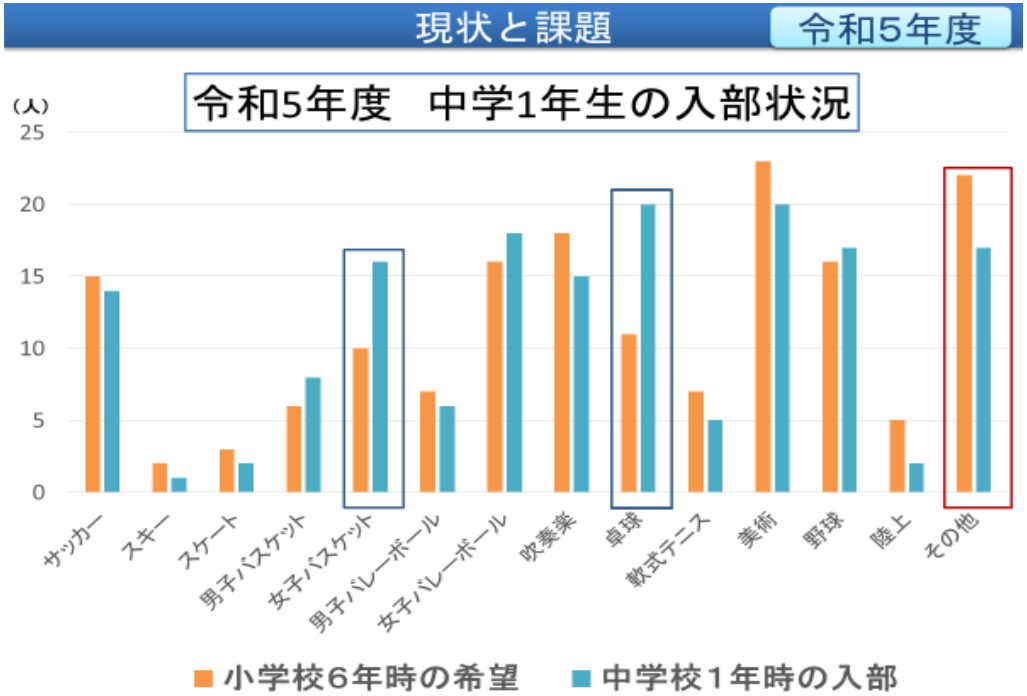
今後の課題と対応方針

今後、参加する生徒や指導者が増えたり活動日数が増えた場合、町村からの負担金だけではお金が不足する事態がおこることが考えられる。そのようになった場合には、保険料を負担していただいたりJR利用の補助率を下げるなどの対策を考えていくつもりである。それでも足りなくなった場合には、保護者の理解を得た上で受益者負担を考えていく。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



中学生になって入りたい部活について、６年生に聞いた。（赤）
その子たちが実際に入った部活動（青）と比較してみた。
地域クラブとして活動できるチームスポーツに入部者が増えた。特に、女子バスケと卓球の増加率が大きい。
一方、「入りたい部活動が見つからない。」という意見を含めた「その他」が減った。
やってみたい部活が見つかり、そこに入ることのできた生徒が少なからずいることは、地域移行に取り組んだ成果の一つであると考えられる。

【集団競技への入部者が増えた】



男子バスケットでは、たった一人の３年生がチームを引っ張った。彼は、自校にバスケ部がなく、佐久市内の学校への転校を考えていたようだ。
しかし、南佐久チームができたため、そこでプレーすることを決めた。彼はリーダーシップを発揮し、後輩たちをまとめ、チームとしての力を高めた。試合でも勝利を味わうことができ、思い出をたくさん作ることができた。
彼の思いは、後輩に引き継がれていくことだろう。

【自校にバスケ部がなくても、南佐久バスケ部に入部することができた】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【指導者打ち合わせ会　部活動ごとの反省】



【南佐久チームのユニフォームを着て：男子バスケ】



【JR小海線利用の様子】



【大会での様子　女子バレー】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
南佐久郡　４中学校の部活動の実態把握	教育委員会や校長会での議論	南牧村での試行	委員会を設置し、本格実施	平日における部活動地域移行の試行

●各中学校・教育委員会にて

●部活動の休部及び廃部の原則ルールの明示（佐久穂中）：人数不足が原因で２年連続して大会に出場できない場合は部員の募集をしない
●南牧中PTA会長より南牧村教育長への要望書の提出：町村をこえた拠点校方式による部活動の運営、学校単位の部活動に変わりうる生徒のスポーツ活動の機会の確保
●郡町村教育委員及び校長会合同研修会
・南佐久郡の校長会からの報告
・内容　４中学校の生徒数の推移と部活動の削減の見通し
危機的な状況である
拠点校方式による部活動の提言
●南佐久郡中学校校長会、教育長会、代議員会（教育長及び職務代理者の会）で検討を重ねる
●郡町村教育長・職務代理者・中学校長合同研修会
・中学校の部活動の地域クラブ移行についての理解を深める

●南牧村教育委員会での取組

●Ｒ４地域スポーツクラブ活動体制整備委託事業に申請
（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）
：南牧村教育委員会
●南佐久郡中学生部活動運営委員会（仮称）の立ち上げを検討（６町村教育長と事務局、中学校長）
●前半でアンケート　後半の半年で合同部活と地域移行の試行を決定
●休日の部活動の地域移行と同時に、南佐久の中学生が「やりたいスポーツに参加できる」環境づくりを、南佐久全体で推進して「子どもたちが主役で子どもたち自身のための持続可能なスポーツ活動を実現する。
●合同練習会の試行：１１月から２月まで、４つの部活動で実施

●南佐久郡中学校部活動運営委員会を立ち上げ、統括コーディネーターを置く

●５月から６部活で休日における部活動地域移行を開始
●開始前の４月に、指導者の打合せ会を実施し、子どもたちが主役となる部活動にすることを確認、また、実施後の報告の仕方などを共通理解した
●税務署と相談し、謝金や旅費の扱いを検討
●夏期大会終了後に反省会を持ち、新人戦に向けての準備を開始、秋は８部活に増える
●ユニフォーム作成の要望が出て、南佐久チームとしての新しいユニフォームを作製
●２月には指導者研修会・反省会を開催

●４中学校共同で大会前の部活動地域移行の試行

●平日ならではの課題として、４中学校での日課の統一・移動手段の確保があがった。
●日課を統一して、午後４時から６時までの２時間、部活動を実施することを決めた
●休日に利用していたJR小海線については、運転本数が少なく移動には利用できないことが判明、その代わりに町村で所有するマイクロバスの利用等を検討
●指導者については、地域指導者に頼れない時間が出てくるため、教員が中心となる
●年に２４回の休日の活動と併せて、どのくらいのお金が必要かなどを検証する

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携･地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

南佐久郡中学校部活動運営委員会　部活動地域移行のスケジュール

	２０２２年度（R4）	２０２３年度（R5）	２０２４年度（R6）	２０２５年度（R7）	R8
南佐久郡６町村	南牧村を中心に合同部活動を試行	南佐久郡中学校部活動運営委員会による実施			
		コーディネーターの配置			
	11月～2月まで拠点校方式による合同部活動の試行	休日における拠点校方式での合同部活動			
	・実施種目 卓球　サッカー 男子バスケット 女子バスケット	・夏期大会まで ６部活 卓球　サッカー 男子バスケット 女子バスケットA 女子バスケットB 男子バレーボール	・R５年度に加え柔道・剣道が加わる可能性あり	・各中学校の状況により、参加部活動数が増減する	
			・各校が単独でできる種目については、従来通りの部活動として続ける		
	・参加校 川上中学校 南牧中学校 小海中学校 佐久穂中学校	・新人戦から ８部活 女子バレーボール 陸上　が加わる	平日における拠点校方式での合同部活動		
			・大会前での試行 ５日間実施予定	・R6年度の様子を見て、実施回数を増やしていく	